

広島県医療的ケア児支援センターの運営開始について

1 要旨・目的

日常的に人工呼吸器による呼吸管理やたん吸引といった医療的ケアが必要な子どもとそのご家族の皆様を支援する「広島県医療的ケア児支援センター」の運営を、7月31日（月）からスタートしました。

2 医療的ケア児支援センターの概要

- (1) 委託先：社会福祉法人広島県福祉事業団
- (2) 設置場所：広島県立障害者リハビリテーションセンター1階
(東広島市西条町田口295-3)
- (3) 運営体制：センター長1名（医師）、
医療的ケア児等コーディネーター2名（うち1名看護師）、
コーディネーターと同等の知識を有する相談支援専門員1名
- (4) 相談受付方法：電話、ホームページの「お問合せフォーム」等
 - ・ 専用電話番号 082-425-1506
 - ・ 相談受付時間 9:00～17:00
 - ・ 相談日 月曜日～金曜日（祝祭日、年末年始を除きます）



3 医療的ケア児支援センターの主な業務内容

- (1) 医療的ケア児及びその家族への相談支援
どこに相談したらいいのかわからないといった医療的ケア児及びその家族からの幅広い相談を受け止め、相談内容に応じて市町や関係機関と連携して対応
- (2) 市町が行う支援や、支援体制の整備のサポート
医療的ケア児及びその家族の支援に係る市町ごとの地域間格差の解消に向け、医療的ケア児に係る情報の集約点として、支援を行う市町をサポート
- (3) 積極的な情報発信
医療的ケア児及びその家族に向けて、障害福祉制度やサービス、それらの窓口等の有用な情報を発信
- (4) 支援に携わる人材の育成
 - ・ 医療的ケア児等コーディネーター養成研修の実施
 - ・ 医療的ケアに対応できる看護師及び介護従事者育成研修の実施

